

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第7回武蔵村山市立地適正化計画策定委員会
開 催 日 時	令和6年12月25日(水) 14時～15時
開 催 場 所	301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：大沢委員長、市古副委員長、若田委員、秦野委員、佐藤委員、栗原委員、平原委員、今泉委員、諸星委員 事務局：都市計画課長、沿線まちづくり担当課長、同課係長（計画係）、同課主事（計画係）
報 告 事 項	なし
議 題	武蔵村山市立地適正化計画（原案）について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	意見を反映した上で、原案として承認する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	● 資料1～4に基づき説明。 ◎ 計画書の印刷時期や策定期間はいつ頃になるのか。 ● 今年度中の配布を予定している。3月に市長選挙があるため、策定期間については、1月末の庁内調整後に具体的にスケジュールが固まると思う。 ◎ 計画書内の出典の許諾や記載は問題ないか。 ● 確認済みである。 ◎ P114、「武蔵村山市多摩都市モノレール延伸まちづくり検討委員会・検討部会」で立地適正化計画も検討しているということか。 ● そのとおりである。立地適正化計画と多摩都市モノレール沿線まちづくり方針、地域公共交通計画の検討と合わせて、延伸後のまちづくり全般について検討する庁内組織である。 ○ 方針や施策の中で、交通結節機能の充実や誰もがアクセスしやすい交通環境の構築などが明記されているが、課題等があった場合にはしっかり議論した上で、各種施策を良い方向で進めることにより、本計画の実効性が高まると思う。 ● 今後も市民が快適に暮らせるよう、公共交通事業者に協力をいただきながら、協議のもと進めていきたい。 ○ P70、「誘導方針2 暮らしやすい良好な住宅市街地の形成」の取組の中に、施設の建替えや更新の際にユニバーサルデザインやバリアフリー化について考慮する旨を追記できないか。 ● 第二次まちづくり基本方針においては、公共施設のユニバーサルデザイン化等の記述があるため、本計画では具体的には記載しなかった。また、同時策定している多摩都市モノレール沿線まちづくり方針においては、ユニバーサルデザインに関する内容を明確に記載している。

〔凡例〕
◎委員長
○委員
●事務局

	○ P 4 7、No. 2 駅周辺の「おせっかいがつなぐ灯るいまち」の「おせっかい」は変えられないか。 ● 市民ワークショップから出てきた表現が出発点であり、このままとしておきたい。 ◎ ユニバーサルデザインについては、公共施設を建て替える際には当然の要素となっている中、民間にも促進をして拡充につながるような展開を進めてほしい。 ○ P 8 8以降の図において、強調したい箇所に「○」が付いているが、これを凡例に入れるなどできないか。 また、P 1 0 1の「3）樹林地や緑地、農地の維持・保全」について、用水路やため池などの農業灌漑施設は貯留機能を兼ねるほか、日常的に市民にとっては大事な空間である。市内に認知度が高いものがあれば入れても良いのではないか。 ● 本文中に「図中の○の箇所」といった表現を加えるなど工夫をする。また、本市には小規模な河川や湧き水はあるが、用水系統として整備されているものはない。 ◎ ○がついている図はP 9 0～9 6にもあるので、市民が見ても分かりやすいように工夫してほしい。 ○ P 7 1、誘導施策 3 - ①の本文 2 行目の「利便性の高い公共交通ネットワーク」を、誘導施策 3 - ②と合わせて、「安全で利便性の高い公共交通ネットワーク」に直してはどうか。 ● 意見を踏まえて修正する。 ◎ 細かい部分の修正については事務局に一任することとし、本委員会としては原案として承認するので、今後の手続きに進めてもらいたい。
--	--

会議の公開・ 非公開の別	■公 開 傍聴者： 3 人 □一部公開 □非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()
-----------------	---

会議録の開示・ 非開示の別	■開 示 □一部開示(根拠法令等：) □非 開 示(根拠法令等：)
------------------	--

庶 務 担 当 課	都市整備部 都市計画課 (内線： 2 7 2)
-----------	--------------------------

(日本工業規格A列4番)